

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会



INDEX

会長あいさつ「会活動について」	2
令和7年度文京区保護司会関連団体交流会	3
学校紹介 誠之小学校	4
令和7年度文京区立小中学校PTA会長・青少年委員長との意見交換会	6

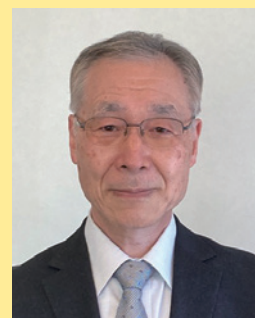
令和7年度文京区保護司会合同班会	7
令和7年度第Ⅲ期定期研修／管外研修	8
令和7年度文京区保護司会年末全員集会	9
会務報告	10
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12



会活動について



文京区保護司会会長 山本 諭



昨 年5月に会長に就任後早くも1年になろうとしています。ここでは会活動の一部変更と追加についてお知らせします。

一つ目は毎年7月に行う「文京区社会を明るくする運動」の中の東京ドームラクーア周辺の広報啓発活動の時期を変える事について。この季節は毎年のように暑くなり参加者が頑張れば済むという気象状況ではなくなってきました。青少年が非行に走りやすくなる夏休み前に行う意義もありますが、それ以上に参加者の健康に配慮する必要があります。ま



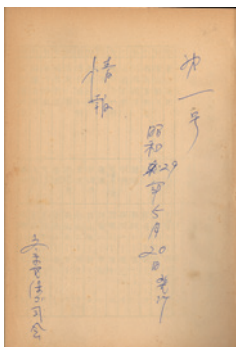
ラクーアでの広報啓発活動（2025年）

た文京区は幸いにも表に見える非行は少ない等の理由から、いずれ手を打たなくてはならない時勢に來ていると判断したからであります。

ただしこの事業は現在保護司会だけで行っているものではありません。何より場所を提供して下さる東京ドーム側のスケジュールや行政、そして参加協力各団体、学校、保護司会の予定他の条件を合わせる必要もあり、それなりのハードルもありますが担当部署と力を合わせて進めて行くつもりでいます。

二つ目、機関誌『情報』の保管作業を行う。

データで残す方向で、方法については当初いくつかの案が出ましたが、古い投稿の中には



『情報』第1号

行う事となりました。実行は広報部を中心に、データ作成に知識のある会員の協力を得ながら、昭和29年から続く膨大な量の文章をとにかく急がずゆつくりと記録していきたくと考えています。



『情報』第20号

到底現在の社会では許されない記述が散見された事から、保護司会内で作業を

三つ目、府中刑務所の折り紙を用いた作業品を買い取り配布を行う。ただしこれは会の活動ではなく、あくまでも有志の活動と位置付けています。



ブロック折り紙の作業品

会長として、できれば会務作業量を減らし、逆で仕事を増やす結果になり申し訳ない気持ちで年を越しました。これからもよろしくご協力お願いいたします。

令和7年度 文京区保護司会関連団体交流会

ネットワーク部部长 白石英行

日時 令和7年11月11日(火) 午後6時30分

場所 文京区民センター3A

テーマ 「文京区児童相談所開設後の状況と取り組みについて」

講師 文京区こども家庭部 児童相談所副所長(児童相談課長) 佐藤武大氏

保

護司会ネットワーク部では、我が街の青少年環境を把握する為、2022

年「学校におけるコロナと不登校」、2023年「(仮称)文京区児童相談所設置の必要性」の現状」として、子どもを取り巻く課題にスポットを当て、学習し交流を図って参りました。



本年11月11日に文京区民センターにおいて、文京区、文京区議会、警察署、町会連合会、校長会、PTA、青少年健全育成会、青少年委員、

民生・児童委員、更生保護女性会、ボイスカウト、ガールスカウトと保護司会の12団体が集結し、「文京区児童相談所開設後の状況と取り組みについて」を取り上げ、2年ぶりに文京区こども家庭部 児童相談所副所長(児童相談課長) 佐藤武大氏から講演を頂きました。

当該施設は、9年間という準備期間を経て、本年4月に開設され対応を図って頂いており、現在では都から事業移管された「区設児童相談所」は23区中10区が運営(今後2区が設置)、都児童相談所サテライトオフィスが5区、都児童相談所分室が1区となっています。

図1にあるように全国的に児童虐待件数は少子化時代であっても増加傾向にあり、相談経路は警察等が最

図1 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移



出典：こども家庭庁

も多く、次に近隣、知人、家庭、学校からの順となっております。児童虐待は身体的、性的、心理的虐待、養育の放棄又は怠慢の4分類で取り扱われ、家庭内での夫婦が家族に暴力を振るう「面前DV」が増え、「心理的虐待」が最も多く、困難を抱える保護者の背景の対応が必要となっています。

文京区児童相談所では、文京区こども家庭支援センターの連携による情報共有、援助によるスムーズな解決を目指すと共に、専門職員による

養護相談、保健相談、障害相談、非行相談、育成相談、里親に関する相談を実施し、子どもの安全確保の為に一時保護、措置機能を有する中で、相談受付数は9月までの6ヶ月間で991件、虐待対応件数は528件、一時保護児童数67名、一時保護委託28名、児童福祉施設等への措置46名、医師の医学的診断等131回、弁護士相談延件数147件等の速報値と対応状況をお聞きしました。

今後、人間性を重視した支援者支援を充実する為、デジタルによる業務変革を行い人材確保し、切れ目のない支援を切れ目のない地域連携で構築していきたいとの協力要請を頂きました。

参加頂いた各団体からは、思った以上の現況について、それだけの子ども達を守って頂いた成果に感謝と共に、現場で対応される職員の貴重な知識による対応の必要性について質疑が有り、全職員が文京区になった強みを活かした各部署・地域連携により、幼少期に不幸な体験をさせない文京区を目指す事を確認致しました。日頃の各団体の活動に感謝申し上げます。と共有し、保護司会も力を合せて参りますので、連携の程よろしくお願い致します。

開校百五十周年を迎えて

文京区立誠之小学校長 土屋 秀人



せいこちゃん

令 和七年十月三十日、誠之小学校はついに開校百五十周年を迎えました。誠之を愛し、支えてこられた多くの皆様にご心より感謝申し上げますとともに、この節目を皆様とともに祝うことができましたことは、誠に感無量であります。いま、校庭の一隅に立ち、最新の設備を備えた素晴らしい校舎や整然と整備された校庭を眺めますと、この地の長い歴史を見守り続けてきた銀杏の木々の風格ある姿に触れ、本校の偉大さをあらためて実感いたします。

「誠之人道」の理念と歩み

「誠は天の道なり、之を誠にするは人の道なり」

本校は、「論語」「中庸」に由来するこの「誠之人道」を建学の理念として掲げ、明治八年の開校以来、数万に及ぶ卒業生を送り出してまいりました。卒業生は各界で活躍し、世界の文化の創造にも貢献できる優れた人材として成長しています。

誠之小学校がこの西片の地に誕生したの

その精神は今も脈々と受け継がれ、誠之小学校は常に他校の一步先を行く学校として、



正門

は、明治八年十月三十日のことです。当時、この一帯は福山藩主阿部正桓公の所有地でした。学制発布を受け、子どもたちの教育の場を整えるため、阿部正桓公による土地の寄進と多額の寄付を得て本校は開校しました。その強い思いを受け、当時の先生方も子どもたちも、力を尽くして新しい学校づくりに励みました。

名実ともに確固たる存在となってきました。本校の百五十年の歩みは、まさに我が国の学校教育の歴史そのものです。「誠之小学校」は小学校教育の「殿堂」として教育界をリードし、進取の精神を発揮しながら、他に先駆けた新たな試みに果敢に挑戦してきました。幸いにも、これまで幾多の災害や戦災の被害を免れたことから、その足跡は貴重な資料として蓄積され、校歴ギャラリーにもその一部が展示されるなど、今なおその精神とともに確かに受け継がれております。

誠之小学校が切り拓いてきたもの

勉学の充実はもちろんのこと、学校行事として六義公園運動場で運動会を開催したのも区内で最初のことでした。戦後の食糧難の中で、学校でパンを焼いて給食を実施した最初の学校も誠之小学校でした。このように、誠之小学校は子どもたちの健やかな成長を願い、常に先んじた取り組みを積極的に行ってきたのです。

こうした取り組みが可能であったのは、先人のたゆまぬ努力はもちろんのこと、ご家庭や地域の皆様、そして卒業生の会である誠之学友会の皆様の熱い思いに支えられてきたからにはほかなりません。保護者や祖父母、さらにはその前の世代まで本校の卒業生というご



1940年頃の校舎と全校児童

家庭も多く、在校生と同じように百五十周年を祝い、今後の発展を願ってくださっています。

百五十周年記念式典を終えて

私は、過日行われた百五十周年記念式典が大変心に残っています。式典以前にも、記念キャラクター「せいちゃん」の作成、落語家・林家たい平師匠による記念講演、PTAによるバルーンリリース、子どもたち主催の周年記念集会など、機運を盛り上げる行事を重ねてまいりましたが、その頂点となったのが令和七年十一月一日の式典でした。



150周年記念式典

れ、祝福いただいた心温まる式典でした。

なかでも最も心を打ったのは、本校六年生の真摯な姿です。お祝いのメッセージの呼びかけや「ふるさと」の熱唱からは、頼もしさと力強さが伝わり、「誠之人道」の脈動をあらためて強く感じました。一つの目標に向かって心を一つにし、自分と友達を大切にし、お互いの力を認め合いながら精一杯高め合うこと、同じ

当日は、文京区長・成澤廣修様、阿部家第十七代当主・阿部正統様をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席賜り、盛大に挙行することができました。文京区、区議会、教育委員会、学校運営協議会の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に見守られ、祝福いただいた心温まる式典でした。



バルーンリリース

時を共に過ごすことの喜びを分かち合うこと——その姿は、まさに誠の道を歩む子どもたちの姿そのものでした。

次の百年へ向けて

先人が築き上げてくれた多くの財産に感謝するとともに、在校生自身が誠之小学校のさらなる発展を担う存在となることを願っています。それこそが周年を祝う真の意味です。私たちは、百五十周年という時の流れの中ただ立っているのではなく、次の歴史を形づくる者として、新たな誓いを立てることが求められています。

誠之の学び舎がこの地にある限り、ここで学んだ人、今学ぶ人、これから学ぶ人すべてにとって、「誠之人道」の言葉は繰り返し振り返られることでしょうか。この言葉に内容を与える責任は、私たち一人一人にあります。

結びに

誠之小学校開校百五十周年にあたり、本校ゆかりの皆様、文京区の皆様から賜りましたこれまでのご支援、ご協力にあらためて深く感謝申し上げます。今後も本校がますます発展できますよう、不断の努力を続けてまいります。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

保護司と文京区立小中学校PTA会長・ 青少年委員会会長との意見交換会

総務部 出村 美子

日時 令和8年1月30日（金）午後6時30分

場所 文京区民センター2A

1月30日、文京区民センターに於いて区立小中学校PTA会長・青少年委員会会長との意見交換会が行われました。この日は福祉政策課課長、講演者である『茗荷谷クラブ』の井利由利氏、区立小中学校PTA会長25名、青少年委員会会長と保護司会16名、計44名の参加がありました。

今

年度は公益社団法人・青少年健康センター『茗荷谷クラブ』の臨床心理士、精神保健福祉士として公認心理師でもある理事・副会長の井利由利氏によるご自身の活動を通じて見えてくる青少年の心についての講演がありました。

『茗荷谷クラブ』はひきこもりの若者の居場所提供、段階的社会参加支援と心理相談、またその家族の支援など、総合的な支援活動をしている団体です。

ご準備いただいた資料に沿ってお話いただいたことは、利用者である孤独な若者の幼少期の

過酷な経験や現状、心の声でした。「大丈夫？」と問いかけるとそうではないのに「大丈夫です。」としか言えない、迷惑をかけてはいけないという強い気持ち、話しても理解してもらえない、頼りたいけれどどこに、誰に頼つていいのかわからない、それどころか頼つてもいいということを知らない；親しい友人に悩みを打ち明けるとその友人を悩ませてしまうので相談できない、その代わりにSNSなど全く知らない人に打ち明けたり相談したりする、といった話は私にとって衝撃的でした。データによると若者の自殺状況が過去最多で、女子高校生、女性の自殺死亡率が高い、トータル問題、親子で社会的孤立状態の8050問題など、孤立・孤独の深まりが大きな影響を与えているという実状を改めて丁寧に目の前に並べられ、金縛りにあったような感覚をおぼえました。

『茗荷谷クラブ』ではSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）に関連したプログラムやボードゲーム、一緒に調理したり出掛けたり、農園活動、社会参加準備支援（提携先企業・



団体での短時間のアルバイトや就労）など一人ひとりへの寄り添いを取り組まれており、こちらに繋がる事が出来た人はきつと前に進むきっかけが得られていることでしょう。

講演後の質疑応答では親の立場ということもあり出席者のこともあり出席者のどなたも面持ちが固く、重く受け止められていた様子で、不登校の実情や抱える問題などについて質問が寄せられました。「小児期に負った心の傷は容易に心の健康を奪い希死念慮を抱くに至る。想像していた以上に非常に辛く悲しい現実にショックを受けました。が、一方で何とか助けたいと強く感じました。保護者としてPTAとして保護司として出来る事を考えたいと思います。」と中学校PTA連合会の瀧田会長が感想をお寄せくださいました。

目を背けてはいけない重いテーマでしたが、否定せずに傾聴し、気持ちを受け止めるという姿勢の大切さを改めて思い知りました。

意見交換会の後は『胡一刀四代目』で懇親会が開かれました。多くの方々に出席いただき、美味しい料理、お酒に話が弾んでいる様子でした。

令和7年度 文京区保護司会 合同班会

日時：令和8年2月6日（金）午後6時30分～

場所：文京区民センター 2A

講師：府中刑務所長 西岡慎介氏

テーマ：「府中刑務所の概況と被害者施策」について

駒込班 世話人 水木 優香

■はじめに

文京区保護司会は富坂・本富士・大塚・駒込の4地域で「班」を形成し、活動を展開しています。普段は班単位で研鑽を重ね、助け合いながら活動を続けておりますが、今回は合同で研修の機会を設けて知見を深めました。



■府中刑務所の概況

府中刑務所のルーツは江戸時代まで遡ります。「鬼平犯科帳」で有名な長谷川平蔵が設置した石川島人足寄場。それまで犯罪者の体に入れ墨をすることで再犯を防ごうとしてきましたが、ここで「手に職をつけさせることで再犯させない方策」へと舵を切っていきます。その後は移転を繰り返し、府中刑務所へと改称され運営が継続されていきます。この沿革を聴く度に、私は江戸時代から更生保護の精神が脈々と受け継がれていることに感動するとともに、日本人としての誇らしさも感じます。

日本の刑務所は刑期の長さや犯罪の種類、受刑者の特性によって収容先が決められています。府中刑務所は男性で①刑期10年未満で再犯リスクが高い②高齢又は障害の特性に応じた処遇の対象③薬物依存からの回復に向けた重点的な処遇の対象、これら3つのどれかに当てはまる日本人、そして外国人受刑者と、身体・精神疾患患者が収容されています。

バブル経済が弾けた頃に3244名と収容数のピークを迎え、令和4年には1509名まで減少していますが、残念なことに令和5年から7年の3年間は再び増加に転じています。令和7年は1750名が収容されています（現在の収容定員は2668名）。その20%近くを高齢者が占めており、手押し車や車椅子で移動する受刑者が目立ってきています。外国人は58か国1地域（49言語）から383名が収容されています。罪名は密輸による薬物等の売買が60%を占めています。彼らは各

国の習慣や宗教にも配慮された中で、受刑生活を送っています。

■被害者施策

ある日突然、犯罪被害に遭ってしまうとどうなるのか。恐怖心や喪失感の真ただ中にある状況で、刑事手続きや裁判手続きに向き合わなければなりません。初めてのことばかりで、見通しを立てることも困難です。医療費や葬儀費用、裁判費用、退職・休職の経済的負担も被害者側を苦しめていきます。

刑務所では、被害者から申し出があった場合に心情などを聞き取り、希望に応じて受刑者へ伝える取り組みが行われています。基本的な矯正教育として被害者について考えるプログラムはありますが、そこに上乘せする形で被害者の心情を受刑者へ伝えることで考慮を深め、犯した罪と向き合う処遇を進めています。被害者からの心情の聞き取り環境には細心の配慮がなされており、男女2名の刑務官が被害者に寄り添うように話を伺っています。

■おわりに

普段目にする事のない刑務官の仕事。受刑者の人権にも配慮しながら罪に向き合わせ、その人に合った処遇プログラムを模索し、被害者支援にまで対応されている姿には、感謝と尊敬の念を抱きました。再犯を防ぐ更生保護への意志を引き継ぎ、保護観察対象者と向き合っていくと改めて感じた研修となりました。

令和7年度 第Ⅲ期定例研修

令和8年2月17日(火) 午後3時～午後4時30分

テーマ:「4号保護観察対象者の処遇について」

講師:荒井智深 保護観察官

研修部 多田 あい

東京保護観察所より荒井智深主任官を講師にお招きして、4号保護観察対象者の処遇についてご講義いただきました。

4号保護観察対象者には、保護観察付一部執行猶予者と全部執行猶予者の2種類があります。一部執行猶予者は、主に薬物犯罪をしたものと認識されており、全部執行猶予者の罪名は実に幅広く、どのような者が保護観察を受けているのか具体的にイメージすることが難しい状況でした。

そこで4号保護観察対象者の概況を理解し、保護司の不安軽減や安全確保に関する対策のひとつとして、令和7年6月から実施されている全部執行猶予者に対するアセスメントの充実強化の実施状況を踏まえ効果的な処遇を行うために、全部執行猶予者に関する留意事項等を理解するための研修としました。

直近6年間の東京保護観察所における4号保護観察対



象者に性差はなく、期間も一部執行猶予者は4～5年程度、常習窃盗者は期間が長期に及ぶ傾向があります。

保護観察処分が機能しづらい者として、いわゆる反社に属し指導観察には服さないと明言する者、知的障害などの影響で自身の状況を適切に理解できな

い者、嗜癖の問題が強く自らの依存症状を自覚できない者などが認められます。令和7年度は性犯よりも薬物所持及び使用罪が増えているため、専門的処遇プログラムを受ける者も必然的に増加しています。

昨今は保護観察対象者全般に対するアセスメントを強化することが求められ、東京保護観察所では処遇第一部門に4号直接担当班を設置し、専従の保護観察官を配置しました。より良い処遇のために地域で顔の見える保護司に依頼する案件が多いため、私たちが安全に活動を継続することができるような環境づくりが求められています。

令和7年度 文京区保護司会管外研修

令和7年11月14日(金) 長野刑務所

更生への道 ～伴走者として～

研修部 西川 素子

長野刑務所は須坂駅からほど近く、矯正施設の重々しさを感じさせない佇まいです。初めに中道所長から概要説明があり、昭和24年の裾花川氾濫の際、長野市からの要請を受け工事要員として1,000名近くの受刑者を出動させたこと、昭和35年に長野市から須坂市に移転、現在長期にわたる工事中で工事後、長野少年鑑別所と合同になることなどを伺いました。

主に再犯リスクが比較的低い、刑期が10年未満である26歳以上の日本人男性受刑者を収容し、収容率は55.4%。受刑者が楽しみにしている食事には色味や季節感を取り入れながら栄養価の面で白米に麦を混ぜていること、就職に向けた職業訓練、長野医療大学との協定を締結し作業療法士による改善に向けた指導、レザーズメーカーなどの生産作業品の特長、県内高等学校との取組、



篤志面接員によるクラブ活動などについてもお話いただきました。

その後、施設内を見学、受刑者の作業の様子も見せていただきました。印象深かったのは作業で出払っているそれぞれの個室です。刑務官が異変に気づきやすいよう、布団のたたみ方、物の置

き方は全て同様に指導されているなか、テレビ台にのみ個性が見えました。広辞苑、ジーニアスなどの辞書や小説が整然と並んでいる台、実用書が並ぶ台、空っぽの台。彼らの今までとこれからに思いを馳せました。

中道所長より「保護司は、受刑者が社会に出たときの伴走者。道を真っ直ぐ進めるよう、寄り添いながら力になっていただければ」との言葉をいただき、新たな加害者も被害者も生まない社会への思いを一層強くした研修でした。

令和7年度 文京区保護司会 年末全員集会

日時 令和7年12月11日(木) 午後4時～

場所 文京区民センター 2A

総務部 田和 健太郎



今年度の年末全員集会も、年末行事が多い中、約60名の皆様にお集まりいただき、加文字総務の司会のもと、伊藤総務部長の「開会の言葉」と「保護司信条」の唱和をして開会しました。日々の活動の中で「保護司信条」を声に出して読む機会は少ないですが、全員の心をついに、改めて身が引き締まる思いを感じました。

山本諭保護司会会長より挨拶があり、拘禁刑導入など社会の要請に対応できるよう研鑽を続け、行政や関連団体との連携を引き続き深めていくことが話されました。

続いて、令和7年度表彰者への表彰状と記念品の贈呈が、岸根守統括保護観察官(東京保護観察所長

代理)から行われ、表彰者からも一言ずつ挨拶をいただき、11月品川区での顕彰式典のお祝いを文京区保護司会で分かち合うことができました。

今年度表彰された方々は、次の通りです。

法務大臣表彰

細田 典秀

高野満知子

米岡 春美

堀内由美子

関口 昌彦

全国保護司連盟理事長表彰

石渡 和子

深野 幸江

関東地方更生保護委員会委員長表彰

三森 敏明

岡崎 礼子

名取 颯一

関東地方保護司連盟会長表彰

西川 素子

東京保護観察所長表彰

戸野塚 一枝

市原 功

塩川 浩司

東京都保護司会連合会会長表彰

水木 優香

岩本 祐輔

東京保護観察所長感謝状

山本真佐江

続いて、来賓の鈴木裕佳福祉部長(文京区長代理)、岸根守統括保護観察官、西川素子文京区更生保護女性会会長からご挨拶と日ごろの活動に対する労いのお言葉をいただき、最後に来賓の紹介と記念撮影があり閉会しました。

引き続き、関口昌彦地域活動部部長司会のもと懇親会が行われ、成澤廣修文京区長、市村やすとし文京区議会議長も駆けつけてくださいました。成澤区長からは文京区児童相談所の状況、元町ウエルネスパークの稼働、中高生の居場所づくり(To-Tab・旧大塚地域活動センター跡地)、こどもの権利に関する条例制定準備などのお話がありましたが、このような若い世代に向けた社会福祉の新たな施策は、文京区における保護司活動の大きな支えにもなると感じました。短い時間ではありましたが、和やかな懇親会となりました。



関係者の皆さまにはご多忙の中にもかかわらずご参加いただき、ありがとうございます。

■管外研修
令和7年11月14日(金) 13:00~15:30
於：長野刑務所
出席者：18名他1名
長野刑務所見学と講義
(市川記)

■第3回自主研修
令和8年1月13日(火) 18:00~20:30
於：文京シビックセンター15階C室
出席者：30名
「犯罪被害者支援について」
講師：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 鶴見晴子氏・奥山栄一氏
(市川記)

■第2ブロック保護司組織運営連絡協議会
令和7年10月27日(月) 14:00~17:00
於：東京ドームホテル シンシア
出席者：21名
今年度のテーマに沿った意見交換を実施
4区の会員との親睦、懇親会を同ホテル内で行った
(伊藤記)

■関連団体交流会
令和7年11月11日(火) 18:30~20:40
於：文京区民センター3A
出席者：23名 更生保護女性会7名 他24名
文京区児童相談所副所長佐藤武大氏による「文京区児童相談所の現状と対応」その後、各関連団体の出席者と意見交換
(白石記)

■年末全員集会・懇親会
令和7年12月11日(木) 16:00~19:00
於：文京区民センター2A
出席者：40名 他21名
顕彰式典受彰者表彰
17:00より懇親会
(伊藤記)

■中学校PTA会長、青少年委員会
会長との意見交換会
令和8年1月30日(金) 18:30~20:00
於：文京区民センター2A
出席者：16名他28名
「茗荷谷クラブ」井利由利氏によるひきこもり登校拒否等の現状
出席者との質疑応答、意見交換
(伊藤記)

■正副会長会議
令和7年11月2日(日) 18:30~19:30
於：文京区民センター4A
出席者：8名
年末全員集会の招待者検討
小中PTA会長との意見交換会のゲストの検討
(伊藤記)

■正副会長会議
令和7年12月1日(月) 18:30~19:50
於：文京区民センター4A
出席者：8名
年末全員集会の内容検討
総務部会報告他
(伊藤記)

■正副会長・各部長・総務部会議
令和8年1月6日(火) 11:30~13:30
於：後楽園飯店
出席者：13名
小中PTA会長青少年委員代表との意見交換会の打合せ
(伊藤記)

■理事役員会議
令和7年10月30日(木) 18:30~19:50
於：大原地域活動センター
出席者：23名
上半期各部各班の活動報告
下半期各部各班の活動予定
今年度顕彰式典受彰者報告
新任保護司入会予定、転入者報告
(伊藤記)

■新任保護司推薦委員会議
令和8年1月14日(水) 11:00~12:00
於：文京シビックセンター11階会議室
出席者：5名他2名
新任保護司候補者について検討
(伊藤記)

■総務部会議
令和7年11月26日(水) 18:30~20:00
於：文京区民センター4A
出席者：13名
年末全員集会の内容検討
新年賀詞交歓会の打合せ
小中学校PTA会長青少年委員代表と保護司の意見交換会について
(伊藤記)

■茗荷谷クラブとの打ち合わせ
令和7年12月22日(月) 12:00~13:30
於：茗荷谷クラブ
出席者：5名 他2名
小中PTA会長・青少年委員代表との意見交換会の講演内容を検討
(伊藤記)

■ネットワーク部会議
出前講座
令和7年11月8日(土) 14:30~15:20
於：茗荷谷中学校
出席者：4名
PTA役員会で出前講座を行う
(今井記)

■広報部会議
令和7年11月7日(金) 18:30~19:30
於：文京区民センター2B
出席者：10名
情報589号校正作業及び会議
情報590号編集作業および会議
情報1号からのデジタル化について検討
(山田記)

■大塚班
令和7年11月21日(金) 19:00~20:00
於：大塚警察署3階会議室
出席者：9名
大塚警察署管内の犯罪状況について
(山田記)

■本富士班
令和7年11月10日(月) 18:30~19:40
於：湯島地域活動センター
出席者：12名
事例報告
(石渡記)

■駒込班
令和7年11月28日(金) 18:30~20:30
於：トラットリア・イタリア文京店
出席者：6名
事例検討、亀田顧問の快気祝い
(水木記)

■保護司が参加した行事
東京実華道場主催 東日本成人矯正医療センター視察研修会
令和7年11月25日(火) 9:00~19:00
於：東日本成人矯正医療センター
出席者：5名他23名
東日本医療刑務所視察及び説明会
意見交換及び懇親会
(伊藤記)

■その他外部団体への参加
キャリア教育講和(小学6年生対象)
令和7年10月21日(火) 9:30~12:30
於：駒本小学校
出席者：2名
更生保護活動や保護司の役割についての講義、質疑応答
(水木記)

■大塚班
令和7年11月28日(金) 13:00~15:30
於：文京シビックセンター5階A
出席者：11名他6名
情報589号発送作業及び会議
(山田記)

文京区立小学校PTA連合会卓球大会
令和7年11月22日(土) 9:20~10:30
於：文京スポーツセンター
(今井記)

文京区立小学校PTA連合会懇親会
令和7年12月2日(火) 17:30~20:30
於：文京シビックセンター4階
出席者：2名
(伊藤記)

文京区立中学校PTA連合会懇親会
令和7年12月8日(月) 18:30~20:30
於：文京区民センター3A
(伊藤記)

文京区立小学校PTA連合会バスケットボール大会
令和7年12月13日(土) 9:20~10:30
於：文京スポーツセンター
(伊藤記)

その他、区立小中学校の行事、学校運営協議会、学校運営連絡協議会等に出席

品川区より転入
令和7年12月
大塚班 加藤 大氏

退任保護司
令和8年1月31日付
駒込班 亀田 一良氏

新任保護司
令和8年2月16日付
富坂班 亀山 恒夫氏
大塚班 長谷川陽一氏
本富士班 伊藤 裕恵氏
勝沼 浩史氏

文京区更生保護女性会管外研修に参加して

大塚地区 柑本 美和



令和7年11月19日(水)、文京区更生保護女性会は管外研修として、国連アジア極東犯罪防止研修所(通称…アジ研/UNAFEI)を訪問しました。訪問に先立ち、秋晴れのもと神代植物公園を散策し、深大寺に参拝、昼食には名物の深大寺そばをいただき、和やかな雰囲気の中で二日の研修が始まりました。

アジ研では、保護局から法務総合研究所へ出向中の阿部さんより、同研修所の創設の歴史と現在の事業内容について説明を受けました。アジ研は1962年、国連と日本政府の協定により設立された国連の地域研修所で、刑事司法分野における国際協力と人材育成を目的に、各国の刑事司法実務家を対象とした研修を実施しています。これまでに144の国と地域から6700人以上が研修を受

了しており、卒業生は各国の刑事司法制度を担う中核的人材として活躍しています。

また、アジ研の事業は、費用及び人員の両面において全面的に日本政府の負担により実施されており、国際社会に対する日本の継続的な貢献として高く評価されていることも紹介されました。説明の中では、とりわけ日本の保護司制度が、アジア保護司会議や世界保護観察会議の場において重要な参照モデルとされ、国際的にも特別な地位を得ている現状が強調されました。説明後は、研修室や宿泊室、図書室、食堂、お茶室、卓球室などの施設を見学し、世界各国から集う刑事司法関係者を支える、きめ細かな研修支援体制を実感しました。普段なかなか訪れる機会のないアジ研の役割と存在意義を学ぶ、非常に有意義な研修となりました。



神代植物公園



深大寺参道でお買い物

文京区更生保護女性会新年会

文京区更生保護女性会副会長 弘世 京子



令和8年2月4日(水)10時より、文京区民センター2Aにて、文京区更生保護女性会新年会を開催しました。令和7年5月の総会にて時田千里前会長から西川素子新会長に引き継がれた新体制の下、令和2年以来、6年ぶりの開催でした。

私自身、会員となって初めての新年会参加となった今回、文京区福祉部長 鈴木裕佳様、文京区議会議長 市村やすとし様、東京保護観察所統括保護観察官 岸根守様、文京区保護司会会長 山本諭様をはじめ、多くのご来賓の皆様にご参加いただき、また、会員・賛助会員の皆様と交わり、意識を高めることができる貴重な時間となりました。

開催にあたって、担当地区として準備する中で、これまでの資料を振り返って参考にし、また、地区会を設けて話し合いました。その中で、今回、ご来場の皆様にお届けするものとして『活動紹介』を組み込みました。更生保護女性会の成り立ち、関わりのある施設や機関、歴史、そして私たちの一年間の活動が分かりやすく紹介されました。資料作成、発表を担っていただいた西川会長の「これまでも、守り積み重ねていただいた活動を受け取り、これからの時代や社会に沿って、持続可能な形を模索しながら引き継いでいく」という言葉に触れ、その一員である自覚を深めました。微力ながら今後も取り組んで参ります。



本富士班 佐藤悦子

家事も済ませ一日何も予定の無いそんな日に、録画しておいたテレビドラマを長椅子を独り占めて観ながら、ゆったり時間を過ごすのが大好きです。

堅焼き煎餅と深蒸し茶を頂きながら、各国のHappy Endドラマを見て、思いやりや優しさが笑ったり、貰い泣きしたり、そしてどんな国のドラマを見てもラス



トは笑顔が一番を伝えてくれます。

小さな私の「ホッと」は「世界の思いは一つ！」を実感するひとときです。

富坂班 山口青子

水仙や臘梅の香りが素敵で、「冬の花は香りがいいなあ」と感じているうちに、紅白の梅が咲き、桜が待ち遠しい季節になります。花や草木は、季節の変化を教えてくださいませ。

それとともに、香りや匂いが季節を強く感じさせてくれることに気が付きます。どうして匂いが季節と重なるのかというと、春の土や若葉の匂い、夏の強い日差しに照らされたアスファルトや木々の匂い、夕立の前の湿った空気などの匂いは、脳に直接働きかけ、自分の記憶や感情と結びついている



からなのだそうです。

そう言えば、香りと記憶が重なることは、季節に限らず、懐かしさや喜びを呼び起こしてくれることでもあります。香りや匂いを感じながら、言葉に出して共有できることも、また、楽しい思い出になりそうです。

陽射しの明るさを目や肌で感じ、鳥の声、海の波音や川のせせらぎを耳で感じ、おいしい季節の食を目や舌で感じ、そして、花や土の香りを鼻で感じ、「なんて豊かなんだろう」と、心に広がる春を感じています。

あとがき

本誌は昭和29年に創刊され、当初は手書きで作られていました。一時期は毎月発行。年間12号を数え、他区の保護司会から驚かれるほどの活動でした。手書きのガリ版印刷から、白黒印刷になりコロナ禍の『情報』567号からカラー印刷になって格段に見やすくなりました。2020年コロナ禍に発行の『情報』567号を「コロナ」と読ませた当時の森山広報部長の言葉が忘れられません。

これまで寄稿して下さった皆さま、福祉政策課、印刷会社、広報部員をはじめとする多くの方々のご支援により、このたび『情報』590号を発刊することができました。心より感謝申し上げます。

山田由美

〈広報部〉 堀内 山田 大橋 米岡 浅川
根尾 岸田 岡崎 西川 山口(青)
塩川 市原 菊川

情報 第五九〇号

編集 文京区保護司会 広報部

発行人 文京区保護司会会長 山本諭

事務局 文京区春日一―一六―二一

文京区役所福祉政策課内

企画・宣伝協同組合

印刷所 エコフィールド事業本部